

令和7年度松野町簡易水道事業会計補正予算（第1号）

1 松野町簡易水道事業会計補正予算総則

議案第32号

令和7年度松野町簡易水道事業会計補正予算（第1号）

令和7年度松野町簡易水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（企業債）

第1条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

（単位：千円）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1 重要拠点施設配水管耐震整備事業（公営企業債）	3,600	証書借入 又は 証券発行	年5.00%以内（但し、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、簡易水道事業経営の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
2 重要拠点施設配水管耐震整備事業（過疎対策事業債）	3,600			
合計	7,200			

令和8年3月4日提出

松野町長 坂 本 浩